

社会福祉法人庄やの里の行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年11月1日～平成32年10月31日までの3年間

2. 内 容

目標；産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- ・平成29年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成29年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員へ周知